



12月の事業

2023年度 用瀬町人権尊重文化祭

と き：12月3日（日）9：30～15：00
と ころ：用瀬保健センター



* 詳細は、11月号配付の用瀬人権尊重文化祭のチラシをご覧ください。みなさんのご来場をお待ちしています。

いきいき健康教室

と き：12月19日（火）10：00～11：30
と ころ：用瀬保健センター

講 師：河原あすなろ 施設長 井殿修子様
あすなろ東ケアプランセンター 平井慎哉様

内 容 ～介護について知ろう～

- ・介護制度等について
- ・デイサービスと特別養護老人ホームについて

※質問、疑問、お聞きになりたい事はありませんか？
ぜひ、ご参加ください。



創作教室



*簡単な小物づくりと、ミニクリスマスツリー

と き：12月13日（水）13：30～15：00
と ころ：用瀬町民会館 教養室
定 員：10名

*ヤクルト容器でサンタクロースをつくろう

と き：12月20日（水）16：30～18：00
と ころ：用瀬保健センター内(よりみち食堂への参加者のみ)





＊ 11月教室の様子 ＊

(創作教室)

11月2日(木)、リファレンスいなばさんを講師に迎え、シーグラスアート作りを行いました。最初は、皆さん上手に作れるか心配のようでしたが、いろいろなガラスパーツの選びに夢中で時間も忘れるくらいでした。作品も可愛くできあがりしました。

可愛くできました。



人権週間

人権問題を誰かの問題ではなく、自分の問題としてとらえ、人権を尊重することの大切さについて考えてもらえるよう、「『誰か』のことじゃない。」を啓発活動重点目標に掲げ、各種の人権啓発活動を行っています。用瀬町でも毎年、12月4日から10日までの人権週間に人権相談、人権週間パレードが実施されます。【*今回は12月4日(月)に実施されます。】

みんなの人権110番 ☎ 0570-003-110

(法務省人権擁護局 全国人権擁護委員連合会より参照)



所長のひとこと



早いもんですなあ～、今年もあと1ヶ月となりました。1年で16日ある国民の祝日は11月で終わりました。16日のうち、日にちが定まっていない祝日が4日あるのをご存知ですか？ 成人の日、海の日、敬老の日、スポーツの日で、いずれも月曜日ですから5月の連休を加えると、土曜日を含めて1年で3連休が5回あることとなります。(つまらないことを書きました。)

大相撲九州場所は終わりましたが、照ノ富士と伯桜鵬の休場で力の入れ様が弱かった場所でしたが、気を持ち直して琴の若を応援しました。

ところで皆さん、年賀状は出しますか？ メールなどが普及した現在においては、めっきり数が減ったそうですが、私は今でも100枚程度は出していますよ。「今年もよろしく…」とは書きますが、1年に1度も会うことなく年賀の挨拶だけで終わることもありますよね。

インフルエンザが流行っているようです。コロナとインフルの予防接種は同時にされても構わないそうですよ。

さあ～、12月は年金の振り込み月です。お体を大切にお過ごしください。よいお年を…。

12月の予定

行事内容	日時	場所
用瀬町人権尊重文化祭	3日(日) 9時30分～15時	用瀬保健センター
人権相談日	8日(金) 10時～12時	用瀬町民会館
創作教室	13日(水) 13時30分～15時	用瀬町民会館
いきいき健康教室	19日(火) 10時～11時30分	用瀬保健センター
よりみち広場(地域食堂)	20日(水) 15時～19時30分	用瀬保健センター

【年末年始の休館のお知らせ】令和5年12月29日から令和6年1月3日まで

【こちらをご覧ください！】

本市ホームページで市内にある全ての人権福祉センターの広報紙をご覧いただけます。閲覧はこちらをアクセス

